

第4章 市街地の整備

4-1 市街地整備

1 合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進

●基本方針

安全、快適で活気ある都市空間の形成をめざし、都市計画などの制度を活用し合理的な土地利用を促進するとともに、市民とのパートナーシップによる総合的で多様なまちづくりをすすめます。

●現状と課題

都市環境問題やまちの活性化、大規模低・未利用地の活用などの課題への対応が必要となってきています。その一方で、まちづくりに対する市民の意識が高まっており、まちづくりのルールを定める地区計画^{*1}や建築協定^{*2}などの制度を活用する例も多くなってきています。

こうした中で、人口や都市基盤の整備状況をふまえ、市街地の現況に配慮しながら土地利用の誘導をすすめるとともに、市民が行う創意工夫にあふれたまちづくり活動の支援を行い、市民と協働したまちづくりをすすめていくことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
地区計画の決定および建築協定の締結地区数	71地区 (14年度末)	83地区	90地区	住宅都市局
数値目標設定の考え方：身近なまちづくりへの関心をさらに高め、地区計画および建築協定の地区数が90地区以上となることをめざす。				

^{*1}地区計画

地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地域住民の主導により道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定め、これに基づき開発行為や建築行為などを誘導・規制する制度。

^{*2}建築協定

住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮未見込み)	計画目標 [⑯～⑰の事業量等]	所管局
用途地域などの見直し	人口、土地利用などの動向をふまえ、都市計画における用途地域 ^{*3} 、市街化区域・市街化調整区域 ^{*4} などを見直し ・用途地域などの全市見直し ・茶屋新田地区の市街化区域編入	調査 関係機関調整	完了 完了	住宅都市局
地区計画制度の活用	地区計画制度により地区の特性に応じたルールを定めて良好な住環境などを実現し、また大規模敷地開発では周辺とも調和した市街地を誘導	累計37地区 (14年度末)	累計45地区 [新規決定6地区]	住宅都市局
建築協定の締結促進	住宅地としての環境の向上、商店街としての利便の維持増進などをはかるため、建築協定の締結を促進	累計34地区 (14年度末)	累計38地区 [新規締結3地区]	住宅都市局
市民によるまちづくりの支援	名古屋都市センターに設置したまちづくり基金を活用し、市民による自主的なまちづくり活動に対して活動経費の一部を助成	助成	助成 [39団体]	住宅都市局
大規模低・未利用地の有効活用の促進	大規模低・未利用地について、都市基盤整備公団などと連携しながら地域特性をふまえて有効活用を促進 ・千種二丁目地区、名西二丁目地区など	相談・調整	相談・調整	住宅都市局

*3用途地域

都市機能の増進や良好な都市環境の保全・形成をはかるため、市街地を区分し都市計画で定めて建築物の用途・形態などを地域の特性に応じて制限するもの。第一種低層住居専用地域、商業地域、工業地域など12種類の用途地域がある。

*4市街化区域・市街化調整区域

すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域を「市街化区域」、また、市街化を抑制すべき区域を「市街化調整区域」として、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかることを目的に都市計画で定めるもの。

2 都市機能が集積し活気に満ちた都心域の形成

●基本方針

活気に満ちた国際・広域交流の拠点都市にふさわしいさまざまな都市機能の集積をはかるとともに、快適な都心居住を促進します。

●現状と課題

平成14年には名古屋駅周辺・伏見・栄地域が都市再生緊急整備地域^{*5}に指定され、都市機能のさらなる高度化が期待されています。また、活気、楽しさ、優しさに満ちた都心づくりをめざして、平成15年度には都心部将来構想を策定し、市民、企業、行政など多様な主体がまちづくりをすすめるうえでの共通目標を明らかにしました。

今後は、にぎわいあふれる魅力づくり、歩いて楽しい空間づくり、人や環境へのやさしさづくりを、市民と行政の連携・協働によりすすめていくことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
都心域の主要な通りにおける休日 の歩行者数	16.6万人 (11年度)	—	20万人	住宅都市局
数値目標設定の考え方：名駅通、広小路通、大津通、久屋大通の4地点における休日 (7～19時)の歩行者数が20万人以上となることをめざす。				
名古屋駅周辺・伏見・栄地域内 での容積率の活用割合	500% (14年度)	—	520%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：都市再生緊急整備地域の名古屋駅周辺・伏見・栄地域内に おいて、建築物の利用容積率が520%以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (¹⁵ 末見込み)	計画目標 [¹⁶ ～ ¹⁸ の事業量等]	所管局
広小路ルネサ ンスの推進	名古屋駅地区と栄地区をつなぐ軸とし て、広小路通沿道地区においてゆとり ある歩行者空間の確保や商業の活性化 などにより、歩く楽しさ・まちのにぎ わいを復興	検討 関係者調整 社会実験の実施	社会実験の実施 推進計画の策定・実 施	住宅都 市局は じめ関 係局

^{*5}都市再生緊急整備地域

主に民間による都市開発事業を適切に促進することなどによって、緊急かつ重点的に地域を整備し、豊かで快適な、さらには国際的にみて活力に満ちあふれた都市に再生する拠点として、都市再生特別措置法に基づき国が指定する地域。

栄交流コアの整備	栄角地を中心とする栄交流コアにおいて、土地の有効利用・高度利用により、活気と魅力にあふれた交流空間を整備 ・ 栄角地の整備	検討	整備計画の策定	住宅都市局
名古屋駅地区の歩行者空間の整備	名古屋の玄関口にふさわしい魅力的で活気にあふれた街並みづくりをすすめるため、安全で快適な歩行者空間を整備 ・ 駅前の歩行者空間の整備 ・ 笹島交差点地下横断施設の整備	検討 検討	民間開発にあわせた誘導、関係者調整 整備計画の検討	住宅都市局
組合等による市街地再開発事業*6の促進	市街地再開発事業を施行する組合などへの指導・助成を実施 ・ 納屋橋西地区 （18年度完了予定） ・ 納屋橋東地区 ・ 牛島南地区 ・ 栄三丁目6番地区 （16年度完了予定） ・ 千種駅南地区 （16年度完了予定）	工事着手 関係者調整 整備中 整備中 整備中	完了 関係者調整 整備中 完了 完了	住宅都市局

*6市街地再開発事業

土地利用が細分化しているなど市街地の改造・更新が必要な地区において、従前の土地・建物の権利を権利変換または管理処分（用地買収）により保全する手法を用いて、建築物および建築敷地の整備と公共施設の整備を一体的に実施する事業。

優良建築物等整備事業 ^{*7} を活用した市街地の再開発の促進	土地の高度利用により業務・商業施設、公共的通路などを整備する施行者への指導・助成を実施 ・名駅四丁目7番地区 (18年度完了予定)	整備中	完了	住宅都市局
名城・柳原地区の整備(新規)	公務員宿舎や市営住宅などの一体的な再整備により、民間施設の導入とあわせた複合都市拠点の形成を促進	都市再生プロジェクト ^{*8} の決定	関係者調整 基本構想の策定	住宅都市局
米野・名駅南地区の整備(地区総合整備)	「国際歓迎・交流拠点」の形成をめざし、ささしまライブ24地区において土地区画整理事業により幹線道路などの都市基盤を整備 太閤地区において幹線道路(椿町線)を整備	進捗率12% 整備中	進捗率24% 整備中	住宅都市局
金山地区の整備(地区総合整備)	金山北地区において、南地区との一体性をはかりながら公共施設・交流の場を整備(16年度完了予定)	コンペ実施 整備	完了	住宅都市局はじめ関係局
筒井地区の整備(地区総合整備)	筒井地区において土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤を整備 葵地区において土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤を整備	進捗率61% 進捗率60%	進捗率73% 進捗率72%	住宅都市局
都心共同住宅供給事業 ^{*9} の促進	都心部において良質な中高層共同住宅を建設する事業者を対象に、事業の実施に関する計画を認定し、建設費の一部を助成	計画認定 供給助成	計画認定 供給助成 [認定戸数450戸]	住宅都市局

***7優良建築物等整備事業**

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給、土地の共同化・高度化などに寄与する優良な建築物等の建築・整備を行う事業について、補助を行う制度。

***8都市再生プロジェクト**

民間による都市への投資など民間の力を都市に振り向け、経済構造改革を誘引するため重点的に取り組むべきプロジェクトとして、国により選定された行動計画。平成15年1月、名城・柳原地区が都市再生プロジェクトの決定を受けた。

***9都心共同住宅供給事業**

良質で低廉な住宅を供給するため、都心地域およびその周辺地域(旧市街地)において、「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法」に基づき、良好な中高層住宅の建設に対し助成を行い、定住策の推進をはかる事業。

3 安全で快適な既成市街地の再生

●基本方針

都市基盤の整備や老朽木造住宅密集地域の改善をすすめるとともに、地域の特性に応じた活性化をはかることなどにより、安全で快適な既成市街地の再生をはかります。

●現状と課題

土地区画整理事業や市街地再開発事業などさまざまな事業手法を駆使しながら、安全で快適な既成市街地の再生をはかり、良好な居住環境の整備や土地の高度利用の促進、地域の活性化をすすめています。

しかし、バブル崩壊後の地価下落や景気の低迷が続いている経済状況の中で、保留床の処分の難航、事業期間の長期化などの問題が生じています。このため、限られた財源の中で適正な事業効果が得られるよう創意工夫につとめ、円滑な事業推進をめざすことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
既成市街地での土地区画整理事業などにより整備された道路・公園の面積	22ha (14年度末)	30ha	38ha	住宅都市局
数値目標設定の考え方：土地区画整理事業および市街地再開発事業により整備された道路・公園の面積が38ha（ナゴヤドーム約8個分）以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑰の事業量等]	所管局
大曽根地区の整備（地区総合整備）	大曽根地区において土地区画整理事業により幹線道路、駅前広場、一部集客施設を含む地下駐車場などの都市基盤を整備 (18年度完了予定)	進捗率85%	完了	住宅都市局 緑政土木局
	大曽根駅前地区において共同化事業により商業施設などを整備 (17年度完了予定)	地元地権者の事業計画づくりに対する支援	整備・完了	
	大曽根北地区において土地区画整理事業により道路などの都市基盤を整備	進捗率75%	進捗率83%	

鳴海地区の整備（地区総合整備）	名鉄名古屋本線の連続立体交差化と連携した市街地再開発事業により商業・住宅施設、駅前広場などの都市基盤を整備	進捗率25%	進捗率45%	住宅都市局
	古鳴海停車場線（本町工区）を整備	進捗率70%	道路の暫定供用	
有松地区の整備（地区総合整備）	有松地区において土地区画整理事業により道路・公園などの都市基盤を整備（18年度完了予定）	進捗率88%	完了	住宅都市局
	有松駅前地区において市街地再開発事業により商業・住宅施設、駅前広場などの都市基盤を整備（17年度完了予定）	進捗率70%	完了	
	地区の幹線道路である有松線、敷田大久伝線および大将ヶ根線を整備（18年度完了予定）	進捗率74%	完了	
大高地区の整備（地区総合整備）	大高駅前地区において土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤を整備	進捗率55%	進捗率65%	住宅都市局
	大高北線を整備	進捗率65%	進捗率82%	
白鳥地区の整備（地区総合整備）	日比野地区において市街地再開発事業を推進	未処分保留床 住宅・店舗	処分	住宅都市局
	公益施設用地の土地利用の実現	—	検討・活用	
木場地区の整備	大規模低・未利用地などの土地利用転換や高度利用を促進し魅力ある住環境を形成するため、都市基盤を整備（16年度完了予定）	進捗率98%	完了	住宅都市局
八田地区の整備（地区総合整備）	JR関西本線および近鉄名古屋線の連続立体交差化にあわせて駅を移設・集約し、地下鉄駅と一体となった総合駅を整備（17年度完了予定）			住宅都市局 緑政土木局
	・立体横断施設の整備	設計	整備・完了	
	・地下連絡通路の整備	整備中	完了	
	・南北駅前広場の整備	整備中	完了	

下之一色地区の整備（地区総合整備）	防災性の向上と居住環境の改善をはかるため、下之一色南部地区において土地区画整理事業を実施	土地区画整理事業調査 関係機関調整	事業計画の決定	住宅都市局
千種台地区の整備（地区総合整備）	老朽化した市営住宅などの建て替えにあわせ、各種施設、道路、公園などを整備	整備中	整備中 〔道路整備7路線 市営住宅の建替 公社住宅の供給〕	住宅都市局
藤が丘地区の整備（新規）	東部丘陵線の整備により東部方面の近隣市町との交通結節点としての機能が高まることをふまえ、駅周辺道路、自転車駐車場などの整備により、にぎわいと活気に満ちたまちづくりを推進	整備計画の策定	進捗率57%	住宅都市局はじめ関係局

4 計画的な新市街地の形成

●基本方針

自然環境などに配慮しながら、計画的に良好な宅地の供給と都市基盤の整備をすすめます。

●現状と課題

市街化区域内で道路、公園、下水道などの都市基盤が未整備となっている地域においては、組合施行の土地区画整理事業などにより都市基盤を整備し、良好な宅地の供給をはかるとともに、自然環境などと調和のとれた市街地の形成を促進しています。

しかしながら、経済の長期低迷が続く中で、組合土地区画整理事業の促進にあたっては、地価の下落が及ぼす組合運営のあり方の検討や円滑な事業推進に向けた取り組みが課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
新市街地での組合土地区画整理事業による整備面積	7,364ha (15年度)	7,700ha	8,200ha	住宅都市局
数値目標設定の考え方：良好な宅地の供給をはかるため、換地処分済みの施行地区面積が8,200ha（ナゴヤドーム約1,700個分）以上となることをめざす。				
新市街地での組合土地区画整理事業により整備された道路・公園の面積	1,620ha (15年度)	1,700ha	1,800ha	住宅都市局
数値目標設定の考え方：組合土地区画整理事業により新たに整備された道路・公園の面積が1,800ha（ナゴヤドーム約374個分）以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
組合施行の土 地区画整理事業の促進	組合への指導監督、組合設立時に事業資金の無利子貸し付けおよび事業促進のための各種事業費の助成を実施	実施	実施 [換地処分 11組合 事業費助成 14組合 貸付金2組合]	住宅都 市局
	茶屋新田地区において組合施行の土地区画整理事業を促進	地元調整 環境影響評価手続	都市計画決定 設立認可	
志段味地区の 整備（地区総 合整備）	居住、研究開発、商業などの機能が調和した「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」の建設をめざし、組合施行の特定土地区画整理事業 ^{*10} により都市基盤整備および宅地供給を実施			住宅都 市局
	・ 吉根地区 （18年度完了予定）	進捗率95%	完了	
	・ 下志段味地区	進捗率75%	進捗率91%	
	・ 中志段味地区	進捗率5%	進捗率13%	
大高南地区の 整備	大高南地区において組合施行の特定土地区画整理事業により都市基盤整備および宅地供給を実施	進捗率49%	進捗率74%	住宅都 市局
	J R東海道本線の新駅設置を促進	協議・調整	協議・調整	

市街地整備

*10特定土地区画整理事業

「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法」に基づき、通常の土地区画整理事業とは異なり、共同住宅のエリアと集合農地のエリアを定めることなどにより、宅地開発と農業保全との調和をはかる事業。

5 魅力的な港・臨海域の形成

●基本方針

港湾機能の一層の強化をはかるとともに、魅力的なウォーターフロントの形成をめざします。

●現状と課題

平成14年に港・臨海域における西名古屋港線新駅周辺が都市再生緊急整備地域に指定されたことを受け、主要幹線道路の整備や西名古屋港線沿線の開発・誘導などにより海の玄関口という立地特性を生かした国際的・広域的な交流拠点の形成をめざすことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
港・臨海域の公園やプロムナードの整備面積	64.3ha (14年度末)	67.8ha	68.0ha	住宅都市局 名古屋港管理組合
数値目標設定の考え方：築地、稲永地区における公園やプロムナードの整備済み面積が68.0ha（ナゴヤドーム約14個分）以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
築地地区の整備（地区総合整備）	築地地区の基盤をなす江川線、名古屋港線などの幹線道路を整備 ・江川線 （18年度完了予定） ・名古屋港線 西倉地区と運河東線を接続する道路を新設	進捗率94% 進捗率56% —	完了 進捗率71% 関係者調整	住宅都市局
稲永地区の整備（地区総合整備）	稲永（野跡）地区において西名古屋港線野跡駅周辺の開発整備手法を検討、公共施設整備を推進 梅ノ木線を整備	公共施設の実施設計 空地の民間開発誘導 進捗率58%	公共施設の整備 空地の民間開発誘導 進捗率83%	住宅都市局 名古屋港管理組合

6 個性的な都市景観の形成

●基本方針

地域の特性を生かしながら、デザイン都市名古屋にふさわしい個性的な都市景観の形成をすすめます。

●現状と課題

都市景観は、市民、事業者、行政の合意のもと、ともに守り、育て、創り出していくものであり、協働して景観づくりをすすめていくための手法や仕組みづくりに一層の工夫が必要となっています。

特に最近では、市民の都市景観に対する意識が都市の表面的な整備だけではなく、心の豊かさ、住みやすい環境、歴史的文化的な香り、にぎわいといった視覚以外の領域を含む広い概念へと変化してきています。また、整備にあたっては景観への配慮とともに歩行者空間の安全性、快適性を高める電線類地中化事業など、ユニバーサルデザインやバリアフリー対策をはじめとした利用者の視点に立った整備が求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市民参加によって景観づくりをすすめている地域数	9地域 (14年度末)	10地域	11地域	住宅都市局
数値目標設定の考え方：地域住民などの参加によって景観づくりをすすめている地域が、平成22年度までに11地域以上となることをめざす。				
電線類地中化道路延長	95.7km (14年度末)	100.6km	108.5km	緑政土木局
数値目標設定の考え方：電線類を地中化した道路延長の増加をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
都市景観整備 地区の整備	すぐれた都市景観を創造・保全する必要がある地区について、景観整備の推進および景観上の助言・指導を実施	助言・指導	助言・指導	住宅都市局
		広小路・大津通地区 形成基準の見直し 検討（広小路通）	広小路・大津通地区 形成基準の見直し	
		四谷・山手通地区 街路灯の設置 累計52基	四谷・山手通地区 街路灯の設置 累計97基 [完了45基]	

市民参加による景観づくりの推進	都市景観協定 ^{*11} の締結を促進するとともに、都市景観賞や市民団体の活動支援を実施	実施	実施	住宅都市局
屋外広告物に対する指導・誘導	違反広告物に対する是正指導、除却を行うとともに、市民と連携し違反広告物追放運動を推進	条例の改正による違反広告物除却対象の拡大、是正指導の強化	推進	住宅都市局
電線類の地中化	良好な都市景観と歩行者の交通安全の確保および都市災害の防止をはかるため、歩道が広く事業効果の高い道路において電線類の地中化を推進	電線共同溝事業による地中化延長 累計11.9km	電線共同溝事業による地中化延長 累計14.5km [完了2.6km]	緑政土木局
拠点施設周辺道路環境整備	主要な公共施設や観光施設周辺の道路の歩行者空間について、地域特性を生かしながらカラー舗装や街路灯設置などを実施し、快適で魅力あるまちづくりを推進	累計42か所	累計42か所 [整備中3か所]	緑政土木局

^{*11}都市景観協定

地域住民などが自らの地域の景観を守り、育てるために建築物、工作物、広告物などについて結ぶ協定。名古屋市都市景観条例に基づき市長が認定。

4-2 住宅

1 良質な住宅の形成

●基本方針

空間的にゆとりある住宅を確保するために、また資源の有効利用や環境保全の観点からも、長持ちする良質な住宅の形成をはかります。

●現状と課題

本市の住宅数は世帯数を上回っており、住宅ストックの必要量は確保されていますが、国が定める誘導居住水準^{*1}を達成している世帯は全体の約45%にとどまっています。

少子高齢化が進展する中、市民が自らのライフステージに応じて適切な住まいを主体的に選択できるようにするためには、市民の居住ニーズに対応した良質な住宅ストックが形成されるよう、住宅市場の適切な方向付けをはかることが住宅行政に求められています。また、真に住宅に困窮している市民への対応として、約6万戸の市営住宅ストックについて計画的な管理運営をはかる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
誘導居住水準（例えば共同住宅に住む標準4人世帯で91㎡以上）を達成する世帯の割合	45% (10年度)	55%	60%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：国の住宅宅地審議会答申（平成12年6月）での目標設定に準じて、誘導居住水準を達成する世帯の割合が60%以上となることをめざす。				
老朽化した市営住宅ストックの割合	6% (15年度)	5%	3%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：昭和40年度以前に建設された市営住宅が、建て替えにより3%以下（約1,800戸以下）となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (^⑮ 未見込み)	計画目標 [^⑯ ~ ^⑳ の事業量等]	所管局
市営住宅の計画的な建替	老朽化した市営住宅について、居住環境や耐震性の改善をはかるため建て替えを計画的に実施	建設・除却	建設 [1,180戸] 除却 [1,000戸]	住宅都市局

^{*1}誘導居住水準

長期的な視点に立って住宅全体の水準向上を誘導するためのガイドライン的な水準。都市の中心およびその周辺における共同住宅居住を想定した「都市居住型誘導居住水準」（例えば4人の世帯で91㎡の住居）と、郊外および地方における戸建住宅居住を想定した「一般型誘導居住水準」（例えば4人の世帯で123㎡の住居）の2つからなる。

大規模市営住宅団地の再生	大規模な市営住宅団地の建て替えにあわせ、中堅ファミリー世帯向け住宅の混合供給などのまちづくりを実施	千種台 市営住宅の建替、 公社住宅の供給 平田 市営住宅の建替	千種台 市営住宅の建替、 公社住宅の供給 平田 市営住宅の建替 汐止 定住促進住宅（公共型）の建設 城北 建替計画の検討	住宅都市局
既設市営住宅の耐震対策	東海地震などに備え、既設市営住宅の耐震対策を実施	改修	改修 [5棟]	住宅都市局
既設市営住宅の環境再整備	既設市営住宅の居住環境の向上をはかるため、老朽化した共用設備、外構などを再整備	再整備	再整備 [完了10団地 整備中7団地]	住宅都市局
循環型社会に向けたモデル住宅の整備	市住宅供給公社と連携した資源循環型モデル住宅 ^{*2} を先行的に整備し、その成果をふまえ全体計画を検討	設計	公社賃貸住宅の建設 [7戸] 全体計画の検討	住宅都市局
定住促進住宅（民間型）のストック活用	民間が供給する中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅ストックを活用し、入居者の家賃の減額に要する費用を助成	供給助成家賃減額助成 対象戸数733戸	家賃減額助成 対象戸数786戸	住宅都市局
市住宅供給公社住宅の供給	まちづくりとの連携や定期借地権 ^{*3} 制度の活用などにより、分譲・賃貸住宅を建設	建設	建設 [600戸]	住宅都市局

***2資源循環型モデル住宅**

環境への負荷の少ない、循環型社会に向けた新しい住宅整備を提案するためのモデル住宅。守山区志段味地区において、愛・地球博の開催を契機に建設を行う。

***3定期借地権**

借地契約の更新がなく、定められた契約期間で確定的に借地関係が終了する借地権。

2 いきいきとした交流の促進

●基本方針

少子・高齢化の進行へ対応するために、すべての人にやさしい住まいづくりをすすめるとともに、福祉施策、コミュニティ施策と連携した住宅施策をすすめ、いきいきとした多世代の交流を促進します。

●現状と課題

高齢化社会の進展にともない、本市の65歳以上単身・夫婦世帯は約12万世帯（世帯総数の約14%、10年前の約2倍）と急増する一方で、「段差のない室内」など一定の条件を備えたバリアフリー住宅^{*4}に居住する世帯は全体の3%程度にとどまっています。また、ノーマライゼーション^{*5}の理念の実現をはかるため、障害者の社会的な自立を支える住宅ストックの形成が求められています。

今後予測される人口・世帯動向などをふまえ、高齢者や障害者の居住の安定を確保するため、民間住宅ストックの活用と市営住宅ストックの計画的な管理運営をより一層すすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
バリアフリー住宅に住む世帯の割合	3% (10年度)	11%	15%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：国の住宅宅地審議会答申（平成12年6月）での目標設定に準じて、平成22年度までに15%以上となることをめざす。				
バリアフリー化した市営住宅ストックの割合	13% (15年度)	15%	17%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：市営住宅の建替戸数および高齢者向け改善戸数を勘案し、バリアフリー化した市営住宅ストックの割合が17%以上（約10,200戸以上）となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (¹⁵ 末見込み)	計画目標 [¹⁶ ~ ¹⁸ の事業量等]	所管局
高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進	高齢者向けの優良な賃貸住宅を建設する土地所有者などに対して計画を認定し、建設費の一部および家賃の減額に要する費用を助成	計画認定 供給助成 家賃減額助成 対象戸数115戸	計画認定 供給助成 [300戸] 家賃減額助成 対象戸数399戸	住宅都市局

^{*4}バリアフリー住宅

加齢等による身体機能の低下が生じても、基本的にそのまま住み続けられるような性能を備えた住宅。「手すりの設置」「段差の解消」「車椅子で通行可能な廊下幅」など、一定の要件を満たしたもの。

^{*5}ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

高齢者円滑入居賃貸住宅制度の普及啓発	高齢者の入居を拒否しない高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度の普及啓発を通じて、民間賃貸住宅ストックを活用し、高齢者の居住の安定を確保	普及啓発	普及啓発	住宅都市局
シルバー住宅の供給	社会福祉施設と連携した生活援助員の派遣や住宅のバリアフリー化などを通じて、高齢者の生活に配慮したモデル住宅として市営住宅を建設 (戸数は、「市営住宅の計画的な建替」の戸数に含む)	供給	供給 [50戸]	住宅都市局 健康福祉局
車いす専用住宅の供給	車いす使用者が安全で快適に暮らせるように、市営住宅を建設する際に車いす使用者専用住宅を供給 (戸数は、「市営住宅の計画的な建替」の戸数に含む)	供給	供給 [9戸]	住宅都市局
高齢者向け改善住宅の供給	高齢者向け市営住宅の需要増大に対応するため、既設市営住宅を高齢者向けに改善	改善	改善 [100戸]	住宅都市局
既設市営住宅へのエレベーター設置	入居者の高齢化の進行などに対応するため、4～5階建廊下型などの既設市営住宅にエレベーターを設置	設置	設置 [43棟]	住宅都市局
高齢者対応・障害者対応改善等の推進	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅の住戸内設備の改善などを実施 ・手すり設置など住戸内設備の改善 ・スロープ整備など共用部分の改善	改善 改善	改善 [2,670か所] 改善 [212か所]	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもたちから高齢者までが交流できるスペースを提供	整備	整備 [17か所]	住宅都市局

3 市民とともにすすめるすまい・まちづくり

●基本方針

健康的で安全なすまい・まちづくりをすすめるため、すまいに関する情報提供の仕組みを充実し、市民、企業、NPOなどと協力して市民の主体的なすまい・まちづくりを支援します。

●現状と課題

住み替えやリフォームなど、住宅の改善を実現する上で「適切な情報が得にくい」として困っている市民は増加する傾向にあります。したがって、すまい・まちづくりに関する市民の情報ニーズに対応するため、関連団体との連携を通じて、客観的な情報を確実に入手できる仕組みを整備することが求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
住宅の改善に関する情報の不足で困っている世帯の割合	9% (10年度)	8%	6%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：住宅の改善を考えている世帯のうち、情報不足で困っている世帯の割合の減少をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
住情報提供・相談業務の実施	市民が必要とする情報を取得できるよう、栄市民サービスコーナー「すまいの窓口」を通じて情報提供・相談業務を実施	相談	相談 ホームページの開設 関連団体との連携	住宅都市局
分譲マンション管理への支援	管理組合による主体的な分譲マンションの維持管理を支援するため、県・関連団体などと連携し、マンション管理推進協議会を通じて啓発活動や情報提供を実施	マンション管理推進協議会の運営	マンション管理推進協議会の運営 マンション建て替えなど支援策の検討	住宅都市局

4 安全で快適な住宅地の整備

●基本方針

地震や火災などに備えた安全で快適な住宅地の整備をすすめます。

●現状と課題

平成14年に本市が東海地震の地震防災対策強化地域^{*6}に指定されたことから、老朽化した木造住宅が密集する地域の防災に関する市民の不安は高まっています。

そのような地域における防災性の向上をはじめとした居住環境の改善をはかるため、密集住宅市街地整備促進事業により生活道路や公園の整備、老朽建築物の除却・建て替えなどをすすめています。しかしながら、関係権利者全員の同意を前提に道路などの整備に着手するため、事業の完了に長期間を要するのが実情であり、事業の早期完了が課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
住宅市街地総合整備事業区域（5地区）での道路・公園の整備面積	1.0ha （14年度末）	1.3ha	2.6ha	住宅都市局
数値目標設定の考え方：住宅市街地総合整備事業（旧密集住宅市街地整備促進事業）により整備された道路・公園の面積が2.6ha（サッカーグラウンド約3.6個分）以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 （ ^⑮ 末見込み）	計画目標 [^⑮ ～ ^⑰ の事業量等]	所管局
密集住宅市街地の整備	老朽木造住宅密集地区において、老朽建築物の買収除却、建て替え、コミュニティ住宅 ^{*7} の建設などを総合的に推進			住宅都市局
	・浜地区	進捗率83%	進捗率91%	
	・大曽根北地区	進捗率69%	進捗率74%	
	・筒井地区	進捗率64%	進捗率70%	
	・葵地区	進捗率53%	進捗率66%	
	・一番一丁目地区	進捗率26%	進捗率33%	

^{*6}地震防災対策強化地域

大地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあり、地震防災に関する対策を強化する必要があるとして内閣総理大臣が指定した地域。

^{*7}コミュニティ住宅

事業の施行により住宅を失うこととなる世帯が、新たに入居するための住宅。

4-3 交通

1 都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成

●基本方針

公共交通機関優先の原則に立ち、都心部への自動車の過度な流入を抑制するため、地下鉄や道路網の整備などをすすめ、各交通機関が適正な役割を分担し、都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成をはかります。

●現状と課題

本市においては、交通需要の増大などに対応して、市バス、地下鉄など公共交通網や都市高速道路、幹線道路などの道路網をはじめとする交通基盤の整備をすすめてきており、交通渋滞解消や交通事故の発生抑制などに向けて、引き続き着実な整備を行う必要があります。

また、本格的な成熟社会への移行や地球環境問題の顕在化など、交通を取り巻く状況が変化中、交通需要そのものを管理する方向へ転換が求められています。今後は、鉄道、道路などの交通施設の機能を有効に活用し、自動車利用の適正化や公共交通機関への転換を促進する施策を戦略的に展開することで、公共交通の利用割合を現状の3割程度から4割程度に高めていく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
1日の公共交通機関の利用者数	297万人 (12年度)	312万人	327万人	総務局はじめ 関係局
数値目標設定の考え方：公共交通の利用者数を現在の297万人（平成12年度）から10%増加させることをめざす。				
地下鉄の営業キロ	79.0km (14年度末)	89.1km	89.1km	交通局
数値目標設定の考え方：地下鉄4号線の全線開業をめざす。				
整備中路線における自動車の平均 旅行速度 ^{*1}	18km/h (14年度)	23km/h	25km/h	緑政土木局
数値目標設定の考え方：交通網を充実させることにより、整備中路線における平日の平均旅行速度を向上させ、移動時間の短縮をはかる。				

^{*1}平均旅行速度

道路の一定区間距離を、移動に要した時間で除した値。移動時間には、信号待ちや交通渋滞による停止時間も含む。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
なごや交通戦略の推進 (新規)	平成16年春に予定されている名古屋 市交通問題調査会の答申などをふま え、自動車利用の適正化をはかり、公 共交通への転換を促進するTDM（交 通需要マネジメント） ^{*2} 施策を推進	検討	なごや交通戦略の策 定 施策の実験、実施	総務局 はじめ 関係局
地下鉄の整備	地下鉄4号線（名古屋大学～新瑞橋） を平成16年度開業に向けて整備 地下鉄桜通線（野並～徳重）を平成 26年度開業に向けて整備	整備 鉄道事業許可、都市 計画決定、環境影響 評価などの手続	名城線・4号線によ る環状運転 道路下敷設許可、都 市計画決定、環境影 響評価などの手続お よび工事着手準備	交通局
地下鉄金山駅 の整備	地下鉄金山駅にエレベーターなどのバ リアフリー施設をはじめとする駅施設 を整備	整備計画策定、工事 着手	完了	交通局
西名古屋港線 の整備	貨物専用線であった西名古屋港線を、 平成16年度開業に向け延伸・旅客線 化	進捗率95%	開業	住宅都 市局 名古屋 港管理 組合
市バス・地下 鉄の効率的な 輸送サービス の提供	地下鉄の開業などにあわせ、市バスと 地下鉄の連携強化によるネットワーク を生かして利便性の確保をはかりつ つ、利用実態をふまえた市バス路線の 再編成および市バス・地下鉄の運行見 直しを実施 利用実態に応じた中・小型バス車両の 導入を推進	市バス 最多運転車両数 ^{*3} 900両 地下鉄 鶴舞線の終車延長 鶴舞線、桜通線の 運行見直し (14年度末) 中・小型バス車両率 20%	市バス 最多運転車両数 850両 地下鉄 東山線、名城線・4 号線の運行見直し 中・小型バス車両の 導入推進	交通局

*2TDM（交通需要マネジメント）

Transportation Demand Managementの略。道路交通混雑の解消・緩和をはかることを目的に、自動車を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的平準化など需要の調整をはかる施策の総称。

*3最多運転車両数

1日のうちで最も多く運転している時間帯の車両数。

市バスの利用促進	<p>市バスの快適性などを向上するため、照明付標識、上屋およびベンチなどバス停留所施設を整備</p> <p>市バスの接近情報を提供するとともに、災害時に営業所と市バス車両間の通話手段を確保し、バスターミナルへも運行情報を提供できる、バス運行総合情報システムを整備</p>	<p>整備</p> <p>監視・通話装置の整備 11営業所中8営業所</p> <p>車載機器の整備 1,010両中676両</p> <p>—</p>	<p>整備</p> <p>監視・通話装置の整備 10営業所中10営業所</p> <p>車載機器の整備 938両中938両</p> <p>バスターミナルへの情報表示器設置 17か所</p>	交通局
共通乗車制度の拡大	<p>利用者の利便性の向上をはかるため、カードによる共通利用システム「トランパス」の利用範囲を拡大</p>	<p>参加事業者数 3事業者</p>	<p>利用範囲拡大</p>	交通局
都市高速道路の整備	<p>都市高速道路網（約81.2 km）の早期完成をめざし、沿道環境に配慮した整備を実施</p>	<p>供用延長 53.3 km</p> <p>整備計画の見直し</p>	<p>供用延長 69.2 km</p> <p>[名岐道路の供用 高速3号線北部区 間の供用]</p>	住宅都市局
名古屋環状2号線の整備促進	<p>名古屋環状2号線の整備を沿道環境に配慮しつつ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部・東南部（高針～名古屋南 約12.8 km） ・ 西南部（名古屋西～飛島約12.0km） <p>交差道路など関連整備事業を実施</p>	<p>促進</p> <p>促進</p> <p>実施</p>	<p>促進</p> <p>促進</p> <p>実施</p>	住宅都市局
直轄国道の整備促進	<p>国道1号など、国が事業を行う国道の整備費用の一部を負担</p>	<p>促進</p>	<p>促進</p> <p>[国道1号、19号、 22号、23号、41 号など]</p>	緑政土木局

幹線道路の整備	都市活動の骨格となり広域のネットワークの形成にもつながる道路など、整備効果の高い幹線道路を整備	供用延長 653.6km	供用延長 663.5km [完了 広小路線はじめ 12路線]	緑政土木局
橋りょうの整備	地域分断や渋滞の解消をはかる橋りょうを新設 河川改修に関連する橋りょうを改築	新設 改築	新設 [完了 南陽大橋はじめ 2橋 整備中1橋] 改築 [完了 供米田橋はじめ 6橋 整備中1橋]	緑政土木局
橋りょうの老朽化対策	橋りょうの老朽化や車両の大型化などに対応するため、部材の更新や損傷箇所の大規模修繕、老朽橋の改築を実施	大規模修繕 改築	大規模修繕 [完了 道徳橋など] 改築 [整備中 三階橋など]	緑政土木局
長期未整備道路への対応(新規)	現行の都市計画道路網の計画内容について、整備効果、地域の特性などをふまえた見直し方針を策定	調査・検討	方針の策定 都市計画変更手続きの推進	住宅都市局
立体交差化の推進	道路交通の円滑化や踏切事故の解消などをはかるため、複数の幹線道路と鉄道を立体交差化し踏切をなくす連続立体交差事業を実施 幹線道路と鉄道を立体交差化し、幹線道路の機能向上をはかる単独立体交差事業を実施 連続立体交差事業の新たな事業区間の調査・検討	推進 推進 調査・検討	推進 [完了 JR関西本線 近鉄名古屋線 整備中 名鉄名古屋本線] 推進 [整備中 小幡架道橋 柴田架道橋 長須賀架道橋] 調査・検討 関係機関調整	緑政土木局 住宅都市局

駅前広場の整備	鉄道と自動車交通との乗り継ぎの利便性を向上させるため、主要な交通結節点において駅前広場を整備	整備	整備 [完了 中島駅 荒子駅]	緑政土木局
駐車場附置義務制度 ^{*4} の改正	都心部などにおける駐車場の整備状況などをふまえ、附置義務制度を見直し	調査・検討	駐車場条例の改正・施行	住宅都市局
パークアンドライド ^{*5} 駐車場の確保	公共交通機関への利用の転換をはかり、都心部への過度な自動車交通の流入を抑制するため、市内周辺部の鉄道駅付近などで駐車場を整備するとともに、民間による駐車場の整備を誘導	整備計画の策定	整備・誘導 [整備4か所]	住宅都市局

^{*4}駐車場附置義務制度

名古屋市駐車場条例に基づき、駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域における一定規模以上の建物の建築に際し、その床面積に応じて駐車場の整備を義務づける制度。

^{*5}パークアンドライド

鉄道駅やバス停まで自動車を利用し、公共交通機関に乗り換えて、目的地まで行くこと。そのために乗り換え地点につくる駐車場がパークアンドライド駐車場。

2 人にやさしく安全で快適な交通体系の形成

●基本方針

歩行者空間をはじめ誰もが安全で快適に移動できる、人にやさしい交通体系の形成をはかります。

●現状と課題

本市が管理する道路約6,000kmのうち、交通安全施設の整備は、歩道が3,000km、道路照明が89,000基、防護柵が1,000km程度となっていますが、交通量の増大などにより市内における年間の交通事故の発生件数は約19,800件、死傷者は約23,900人と、現在も高い数値となっています。

違法駐車対策、交通安全施設、コミュニティ道路などの整備をすすめるとともに、地域ぐるみの交通安全活動を展開するなど、地域と連携、協力をはかりながら安心して快適に暮らせるまちづくりが求められています。

また、地下鉄に関しては、現行の火災対策基準策定前に設置された駅などの火災対策が課題であるとともに、地下鉄の新線開業にあわせて駅の冷房化をすすめるなど、安全性・快適性の向上が必要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
年間交通事故死者数	69人 (15年)	70人未満 (18年)	60人未満 (22年)	市民経済局
数値目標設定の考え方：統計を取りはじめた昭和22年以降における最少死者数57人(昭和25年)まで減らすことをめざす。				
コミュニティ道路の整備路線数	288路線 (14年度末)	337路線	381路線	緑政土木局
数値目標設定の考え方：安全で魅力ある歩行者空間の着実な形成をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
交通安全に関する広報・啓発活動	交通安全計画および交通安全実施計画の策定を通じて、交通事故防止対策の強化、交通安全広報・啓発活動を推進	第7次交通安全計画の策定 交通安全実施計画の策定・推進(毎年度)	第8次交通安全計画の策定 交通安全実施計画の策定・推進(毎年度)	市民経済局

交通安全施設の整備	人や車両の安全で快適な通行をはかるため、道路照明、防護策など各種交通安全施設を整備	推進	推進	緑政土木局
わかりやすい標識類の整備	車や歩行者などが安全で円滑に目的地に移動できるよう、道路に案内標識を設置	累計11,314基 (14年度末)	累計12,391基 [完了879基]	緑政土木局
コミュニティ道路の整備	生活道路において、カラー舗装などを実施することにより、通過交通や走行速度の抑制をはかるとともに、安全で魅力ある歩行者空間を形成	累計288路線 (14年度末)	累計337路線 [完了34路線]	緑政土木局
コミュニティ・ゾーン形成事業 ^{*6}	住宅地などにおいて、コミュニティ道路の整備や交通規制を面的に実施し、安全で魅力ある歩行者にやさしい地区を形成	累計8地区	累計10地区 [完了2地区 整備中4地区]	緑政土木局
道路空間の活用	道路空間の有効活用に関する社会実験を、地域事業者やTMO ^{*7} などと協力して実施し、道路利用に関するルールを作成	歩行者休憩施設の設置について社会実験の実施	歩行者休憩施設の設置に関するルールの作成	緑政土木局
違法駐車対策の推進	違法駐車等防止重点地域および重点路線において、監視員による助言啓発活動を実施 ・重点地域 ・重点路線 大規模団地周辺において、違法駐車等防止啓発事業を実施（～16年度） パイプやプランターなどの設置により、歩道への乗り入れ駐車を防止	実施 栄地区 — 実施 パイプ設置 累計107km (14年度末) プランター等設置 累計572基 (14年度末)	実施 栄地区 実施 広小路通 実施 パイプ設置 累計116km [完了5km] プランター等設置 累計622基 [完了30基]	市民経済局 緑政土木局

^{*6}コミュニティ・ゾーン形成事業

住居系の地区などにおいて、地域住民や公安委員会と連携をはかりながらコミュニティ道路などの道路整備と交通規制を組みあわせて通過交通を抑制することなどにより、安全で快適な歩行者空間を形成する事業。

^{*7}TMO

地下鉄駅の火災対策設備の整備（新規）	地下鉄火災に対する安全性を高めるため、排煙設備、避難通路などを整備	排煙設備整備率 60% 二方向避難通路整備率 76%	整備推進	交通局
地下鉄駅の冷房化などの改修	地下鉄の快適性向上のため駅冷房化などの改修を推進	冷房化済駅数 27駅	冷房化済駅数 31駅	交通局

3 環境にやさしい交通体系の形成

●基本方針

自転車利用の促進や沿道環境や走行環境に配慮した道路の整備などをすすめ、環境にやさしい交通体系の形成をはかります。

●現状と課題

環境にやさしい乗り物である自転車の適切な利用の促進に向け、駅周辺における大量の放置自転車が問題となっており、受益者負担の視点も含め、対策が求められています。

本市の管理する道路は舗装施工後30年以上も経過したものも多く、破損や老朽化が原因で騒音・振動が発生し、沿道環境の悪化は著しくなっており、その対応が必要となってきました。また、自然環境などに配慮して整備を行う必要のある道路については、専門家から提言などを受けながら、よりきめ細やかに環境への配慮をしつつ整備をすすめることが重要となっています。

安全性・快適性のみでなく、環境保全にも大きく貢献する最先端の情報技術を活用する高度道路交通システムについての検討をすすめ、導入分野を拡大していくことが求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市内で実用化したITS施策数	4施策 (15年度)	10施策	13施策	総務局はじめ 関係局
数値目標設定の考え方：ITS世界会議での実証実験候補となるITS施策の実運用化をはかる。				
駅周辺の自転車等放置台数	35,000台 (14年度)	33,000台	24,500台	緑政土木局
数値目標設定の考え方：適正な需要に対応した自転車駐車場の整備などにより、放置台数の減少をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16~18の事業量等]	所管局
自転車走行空間のネットワーク化の推進	自転車の走行空間をネットワーク化するとともに、自転車と歩行者を物理的・視覚的に分離して、安全で快適な走行空間を創出	走行空間の整備 累計14.5km (14年度末)	走行空間の整備 累計30.8km [完了9.8km]	緑政土木局

自転車駐車場の整備	放置自転車が多い鉄道駅や新駅などを対象に、自転車駐車を整備するとともに、適正な自転車利用と受益者負担の観点から有料化を推進 放置自転車が多い鉄道駅や新駅などを対象に放置禁止区域を指定	整備台数 累計106,465台 (14年度末) 有料化駅 累計23駅 指定 累計64か所	整備台数 累計110,035台 有料化駅 累計44駅 指定 累計80か所	緑政土木局
低騒音（排水性）舗装 ^{*8} の実施	騒音など沿道環境の悪化が著しい幹線道路において、舗装の補修にあわせて低騒音（排水性）舗装を実施	累計26km (14年度末)	累計50km [完了18km]	緑政土木局
自然環境などに配慮した道路の整備	大規模な公園・緑地を通過する小田赤池線、弥富相生山線について、地域住民や専門家との連携のもと、自然環境や生態系に配慮しながら整備	小田赤池線 進捗率54% 弥富相生山線 進捗率35% 専門家会の開催 施工ワーキングの設置	小田赤池線 完了 弥富相生山線 進捗率70% 専門家会の開催 施工ワーキングの開催	緑政土木局
ITS（高度道路交通システム） ^{*9} の推進	情報通信技術の活用により、安全性、快適性だけでなく環境保全にも貢献するITS（高度道路交通システム）の導入を拡大 ・ITS世界会議の開催 (16年度開催予定) ・エコポイントTDM ^{*10} の推進 ・PTPS（公共車両優先システム） ^{*11} などの導入促進	名古屋市ITS推進協議会の設置 準備 検討 ガイドウェイバス志段味線・平面区間に導入	なごや交通戦略の実現に向けたITS活用方策の具体化 開催 実証実験、実用化推進 拡充の検討	総務局 住宅都市局 緑政土木局

***8低騒音（排水性）舗装**

道路表面のアスファルト層を浸透した雨が、その下の不透水層の上を流れて側溝に排水され、路面に雨水が溜まりにくい構造の舗装。自動車走行の安全性確保、自動車騒音の低減に効果がある。

***9ITS（高度道路交通システム）**

Intelligent Transport Systemsの略。最先端の情報通信技術により、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築し、安全性、快適性、輸送効率の飛躍的な向上と環境保全への寄与をはかる新しい道路交通システム。

***10エコポイントTDM**

公共交通を利用して都心に買い物に来た人にポイントを付与し、それを帰りの切符に交換したり、買い物の割引に利用できるようにすることで、自動車から公共交通への転換や都心部経済の活性化をめざす仕組み。

***11PTPS（公共車両優先システム）**

Public Transportation Priority Systemsの略。優先信号制御や優先レーンの設定により、公共車両を優先的に運行させ、バス利用者などの利便性の向上をはかるシステム。

	・ 歩行者ITSの推進	社会実験	社会実験	
	・ 都市高速道路へのETC ^{*12} の導入促進	導入料金所 累計10か所	導入料金所 累計36か所 (堀の内料金所を除く全料金所)	
	・ ITを活用した新たな駐車場案内システムの高度化の推進	情報システムの運用開始 駐車誘導実験	拡充 実験、運用検討	

*12ETC（自動料金収受システム）

Electronic Toll Collection Systemの略。有料道路の料金所において、自動車が止まることなく自動的に料金を支払うことができるシステム。

4 広域交通ネットワークの強化

●基本方針

国際・広域交流の拠点都市をめざし、道路、鉄道など広域交通ネットワークの強化をはかります。

●現状と課題

周辺地域との連携強化をはかるため、東部丘陵地域と名古屋市を結ぶ東部丘陵線の整備を平成17年開業に向けてすすめているところです。

また、国土の中央に位置する名古屋市の広域交流をさらに活発化させるため、第二東名・名神高速道路など広域交通ネットワークの形成促進が重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
環状を形成する自動車専用道の整備率	27.4% (15年度末)	58%	63%	住宅都市局
数値目標設定の考え方：名古屋大都市圏 ^{*13} において広域交通ネットワークの要となる、環状を形成する自動車専用道（第二東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線）の整備率向上をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
東部丘陵線の整備	総合的な地域整備の推進がはかられている名古屋東部丘陵地域と本市を結ぶ東部丘陵線を、平成17年開業に向けて整備	整備中	開業	住宅都市局 緑政土木局
第二東名・名神高速道路などの整備促進	第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、東海環状自動車道の整備を促進	促進	促進	住宅都市局
リニア中央新幹線の建設促進	リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会の活動を通してリニア中央新幹線の建設を促進	促進	促進	総務局

^{*13}名古屋大都市圏

経済、社会、文化など、広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的な地域としてとらえられる広域的な圏域であり、名古屋市を中心に、愛知・岐阜・三重県下にまたがるおおよそ半径40～50kmの範囲。

4-4 港湾・空港

4-4-1 港湾

1 国際競争力の高い港づくり

●基本方針

中部圏、名古屋大都市圏*1の産業・経済活動を支える中枢国際港湾として、質の高いサービスを提供する国際競争力の高い港づくりをすすめます。

●現状と課題

名古屋港の総取扱貨物量は五大港（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸）の中で5年連続して1番になるなど、日本経済を支える中枢国際港湾のひとつとなっています。

今後は国内だけでなく、アジア主要港とのコスト・サービス競争が激化する中で、中部圏の産業・経済活動が持続的に発展するためには、名古屋港において次世代高規格コンテナターミナルの整備、港湾物流システムの効率化、利用コストの低減、構造改革特区の活用など、国際物流の重要拠点として整備していく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
外貨コンテナ貨物の年間取扱個数	179万個 (14年)	—	208万個 (22年)	名古屋港管理組合
数値目標設定の考え方：港湾コンテナ貨物の取扱個数の増加をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮未見込み)	計画目標 [⑯～⑰の事業量等]	所管局
国際港湾機能の強化と効率的で使いやすい港づくり	飛島ふ頭南地区大水深16mコンテナターミナルの整備	整備	整備 [完了1バース 整備中1バース]	名古屋港管理組合
	ふ頭の整備 (飛島ふ頭、稲永ふ頭、鍋田ふ頭)	整備	整備	
	臨港道路の整備 (金城ふ頭、飛島ふ頭、鍋田ふ頭)	整備	整備	
	東航路・西航路の拡幅、増深	整備	整備	

*1名古屋大都市圏

経済、社会、文化など、広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的な地域としてとらえられる広域的な圏域であり、名古屋市を中心に、愛知・岐阜・三重県下にまたがるおおよそ半径40～50kmの範囲。

	臨海部の埋立、整備 (弥富ふ頭、飛島ふ頭、ポートアイランド、南5区)	整備	整備	
	船舶の入出航にともなう書類手続きのEDI ^{*2} 化、港湾物流情報のネットワーク化をはじめとした港湾物流の情報化を推進	推進	船舶の入出航にともなう書類手続きのEDI化 港湾物流情報プラットフォーム ^{*3} の構築	
名古屋港産業ハブ特区計画 ^{*4} の推進	名古屋港西部地区を中心に「ロジスティクスハブ」の形成を推進	推進	総合保税地域 ^{*5} の実現	名古屋港管理組合
	名古屋港東・南部地区を中心に「基盤産業ハブ」の形成を推進	推進	推進	
	特区内において、税関臨時開庁手数料の軽減など特定事業を実施	実施	新たな特定事業の実施	
港湾施設保安対策（新規）	港湾の安全確保を目的とした海上人命安全条約の改正にともない、監視装置などの保安施設を整備 (16年度完了予定)	整備	完了	名古屋港管理組合

*2EDI

Electronic Data Interchangeの略。異なる組織間で、通信回線を介して情報をコンピュータ間で交換すること。港湾では港湾EDIシステムとして、海運事業者や船舶代理者が港湾管理者・港長に行う申請・届出などの行政手続きの電子情報処理化をすすめている。

*3港湾物流情報プラットフォーム

船社・荷主および関係行政機関などの官民において、港湾物流情報の交換・共有を可能とする情報基盤システム。

*4名古屋港産業ハブ特区計画

特定の地域において規制改革を先行的に実施するための構造改革特区計画として、平成15年4月、国から認定された計画。名古屋港の戦略的な活用により、中部地域ものづくり産業の持続的な発展の実現を目的として、ものづくりを物流の高度化で支える拠点としての「ロジスティクスハブ」および臨海部の基盤産業の新展開を支援する拠点としての「基盤産業ハブ」の形成をめざす。

*5総合保税地域

外国貨物の荷捌き・保管・加工・展示等の複合作業を、保税状態（関税や消費税などの支払いを保留した状態）のまま一貫処理できる特定の場所。

2 活力・親しみ・環境と共生する港づくり

●基本方針

都市活動との連携をはかりながら、商業・業務機能を集積し、時代に即応した、活力ある港づくり、魅力的なウォーターフロントの形成など、人々にぎわい、親しまれる港づくり、良好な港湾環境の保全と創造などにより、環境と共生する港づくりをすすめます。

●現状と課題

ガーデンふ頭では名古屋港水族館の第2期整備が完了するなど、人々にぎわい、親しまれる港づくりに取り組むとともに、港湾緑地の整備をすすめてきています。

親水空間の整備、環境と共生する港づくりを着実にすすめるとともに、西名古屋港線の開業を平成16年度に控え、都市再生緊急整備地域に指定された金城ふ頭におけるにぎわいづくり・交流拠点の形成をはかることが課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
ガーデンふ頭および金城ふ頭の来港者数	410万人 (14年度)	—	580万人	住宅都市局 名古屋港管理組合
数値目標設定の考え方：ガーデンふ頭および金城ふ頭の年間来港者数が580万人以上となることをめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑰の事業量等]	所管局
金城ふ頭の開発	商業・娯楽機能などの集積した交流拠点の形成	商業・娯楽施設の誘致 金城ふ頭駅周辺公共施設の実施設計	商業・娯楽施設の整備 金城ふ頭駅周辺公共施設の整備 野外ステージの整備	名古屋港管理組合 住宅都市局
ガーデンふ頭および周辺の整備	ガーデンふ頭東地区において、既存倉庫を活用し魅力あふれる交流空間の開発を推進 JR貨物名古屋港駅跡地を中心とする西倉地区および築地地区の堀川右岸において、民間によるウォーターフロント開発を誘導	検討 誘導	ガーデンふ頭東地区の開発 誘導	名古屋港管理組合 住宅都市局

護岸などの防 災対策	護岸液状化対策、既存岸壁の耐震化	整備	整備 〔完了 大手ふ頭東 整備中 ガーデンふ頭 築地ふ頭西〕	名古屋 港管理 組合
	護岸等の改良による高潮対策	整備	整備 〔整備中 汐止・空見ふ頭 堀川口水門・排 水機場〕	
中川運河の総 合整備	市民に親しまれる水辺空間の形成をめ ざし、拠点的に緑地などを整備	整備	整備 〔完了 中川口緑地〕	名古屋 港管理 組合 住宅都 市局
港湾緑地の整 備	親しまれる港づくりを推進するため港 湾緑地を整備	整備	整備 〔完了 新宝緑地北〕	名古屋 港管理 組合
風力発電施設 の整備	南5区に2基の風力発電施設を設置 (16年度完了予定)	実施設計	整備・完了	名古屋 港管理 組合

4-4-2 空港

1 新交流時代にふさわしい中部国際空港の整備と国際・広域交流の促進

●基本方針

2005年（平成17年）の開港をめざし、新交流時代にふさわしい中部国際空港の建設を促進します。

中部国際空港の母都市として、この地域の活力を高め、国際・広域交流を促進する機能の集積をはかります。

●現状と課題

2005年（平成17年）2月の開港をめざし、建設は順調にすすんでいます。

中部国際空港の母都市である本市の国際・広域交流都市としての発展に向けて、名古屋から国内・国外各都市への利便性を向上させる必要があります。そのために航空会社などの関係機関に航空路線網の充実・強化をはたらきかけていくことが重要です。

また、中部国際空港の母都市である本市の活力を高めていくために、空港機能および都市機能の充実・強化をはかるほか、中部国際空港の開港後、名古屋空港の都市型総合空港としての活用について、愛知県はじめ関係機関と連携をはかりながら、検討・推進していく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
中部国際空港の年間航空旅客数	1,057万人 (14年度)	1,210万人 (17年度)	1,430万人	総務局
数値目標設定の考え方：航空旅客数を増やす。（目標値は中部新国際空港推進調整会議「中部国際空港の計画案（最終まとめ）」による。現状値は名古屋空港の実績。）				
中部国際空港の年間航空貨物量	18万トン (14年度)	32万トン (17年度)	38万トン	総務局
数値目標設定の考え方：航空貨物量を増やす。（目標値は中部新国際空港推進調整会議「中部国際空港の計画案（最終まとめ）」による。現状値は名古屋空港の実績。）				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
中部国際空港の整備促進	将来の航空需要に対応するため、17年2月の開港をめざして中部国際空港の整備を促進	用地造成完了 施設建設	開港	総務局

航空路線網の 充実・強化	航空会社などの関係機関にはたらきか けて、航空路線網を充実・強化	推進	推進	総務局
来訪者をもて なす都市機能 の充実	空港を活用し、母都市として旅客増進、 アクセスの整備、産業振興などをはか ることにより、都市活力を向上	推進	推進	総務局 はじめ 関係局
名古屋空港の 有効活用	中部国際空港の開港後における名古屋 空港の活用について、愛知県はじめ関 係機関と連携をはかりながら、検討・ 推進	検討	推進	総務局

2 利便性が高いアクセスの整備

●基本方針

利用しやすい中部国際空港とするため、利便性が高いアクセスの整備をすすめます。

●現状と課題

2005年（平成17年）1月の開業をめざし、中部国際空港連絡鉄道の建設は順調にすすんでいます。

中部国際空港から本市への利便性の高いアクセスを確保し、まちの活性化につなげるため、引き続き中部国際空港連絡鉄道の建設を促進するとともに、名古屋駅・金山駅における乗り継ぎの利便性の向上をはかる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
中部国際空港への所要時間（鉄道）	—	28分 （16年度）	28分	総務局
数値目標設定の考え方：新名古屋駅—空港駅間の所要時間（特急）				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 （⑮末見込み）	計画目標 〔⑯～⑲の事業量等〕	所管局
鉄道アクセス の整備促進	名鉄常滑線常滑駅と中部国際空港を結ぶ中部国際空港連絡鉄道の建設を促進	建設	開業	総務局 はじめ 関係局
	関係機関と連携をはかりながら、名古屋駅・金山駅における乗り継ぎの利便性の向上を推進	推進	推進	
	将来の航空需要動向などを考慮しながら、空港へのアクセス路線としての西名古屋港線の延伸に関する調査・検討を実施	調査	調査	

4-5 情報・通信

1 市民サービスの向上と行政の効率化

●基本方針

各種行政サービスや行政の内部事務を電子化し、情報通信ネットワークを利用することで、市民が身近な場所で利用しやすい時間に行政サービスを受けることのできる電子市役所の実現をめざします。また、急速にすすむ情報通信技術の動向を見極めつつ、高度情報化の先導的・実験的な取り組みをすすめます。

行政情報を電子化し、各部局が保有するデータをデータベース化して共同利用することにより行政事務の効率化をすすめ、市民が求める情報公開に対し、迅速に応えることができる開かれた市政をめざします。

高齢者、障害者などにも十分配慮し、格差のない情報化をはかります。

●現状と課題

インターネットなど情報通信技術（IT）を活用した市民サービスの向上と行政の効率化については、平成15年度までに申請書ダウンロードサービスや内部事務システムの整備、LGWAN^{*1}接続などに取り組んできました。

今後も市民ニーズの把握につとめつつ、各種申請の電子化や電子市役所の基盤となる光ファイバー網の整備などを着実にすすめる必要があります。

また、情報化の恩恵を広く市民が受けられるよう、低廉で使いやすい情報通信機器の普及をはかることが求められます。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
電子的に受付可能な申請・届出件数の割合	—	50%	80%	総務局
数値目標設定の考え方：申請・届出の業務のうち、市民ニーズの高いものなどから順次対象業務を増やす。				
市税申告における電子申告の利用率	—	33%	60%	財政局
数値目標設定の考え方：インターネットの普及にともない電子商取引や国税電子申告などの利用者の増加が見込まれることから、市税電子申告についても利用数の拡大をはかる。				

^{*1}LGWAN

Local Government Wide Area Networkの略。地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークにも接続されている。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
電子行政サービスの推進	各種申請・届出事務などの電子化を実施	検討	電子的に受付可能な申請・届出件数の割合 50%	総務局 財政局
	行政情報サービスネットワーク管理システムの運用	施設予約等サービスの運用	対象の拡大	緑政土木局
	電子申告システムを整備し、市税申告の電子申告化を実施	調査	電子申告利用率 33%	
	電子調達システムを整備し、競争入札の電子入札化を実施	システム開発着手	電子入札化率 55%	
	建設CALS/EC ^{*2} の推進による業務の効率化	—	システム開発	
行政独自の通信網の整備	電子市役所のネットワークに必要な通信網の整備として市役所、区役所、支所、図書館、生涯学習センターなどの間を光ファイバー網で接続	30か所接続	完了 [31か所接続]	総務局 上下水道局
	雨水ポンプ所の運転情報などを正確に把握するため、下水管きよの空間を活用した光ファイバー網を整備	累計延長 76.6km (14年度末)	累計延長 146.1km [整備48.5km]	
「らくらくパソコン： ^え e-なもくん」の開発・普及(新規)	中高齢者が楽しく各種情報を入手できるようにするとともに、電子市役所へ容易に参加できるようにするため、中高齢者が操作しやすい「らくらくパソコン： ^え e-なもくん」を開発し、普及	—	パソコンソフトの開発 生涯学習センターなどでの講習の実施 パソコンに接するための動機づけの仕組みの構築	市民経済局はじめ関係局

情報・通信

*2CALS/EC

公共事業における調査・計画、設計、入札、施工および維持管理の各事業で発生する図面・地図や写真などの各種情報を電子化し、通信ネットワークを利用して関係者間で情報を共有するシステム。業務の効率化、コスト縮減、公共事業の受発注の透明化などの利点がある。

ICカード ^{*3} の 多目的活用	住民基本台帳カードなどのICカードを 各種の行政サービスに活用	検討	実施	総務局 はじめ 関係局
--------------------------------	------------------------------------	----	----	-------------------

^{*3}ICカード

IC（Integrated Circuitの略）メモリを内蔵した名刺程度の大きさのカード型記憶媒体。

2 豊かで活力ある地域の情報化

●基本方針

市内のどこでも高度な情報通信サービスが利用できるように、情報通信基盤については、民間と行政の適切な役割分担のもとに整備をすすめます。

●現状と課題

平成15年12月から開始された地上デジタル放送^{*3}について、その普及状況を見極めながら、多チャンネルその他のメリットを生かした市政情報や防災情報などの提供に活用していく必要があります。

また、国・本市が施設整備の一部を補助してきた結果、市内ほぼ全域に整備されたケーブルテレビは、地域に密着した情報基盤として有効なものであり、より多くの市民の利用をめざして、地上デジタル放送に対応した施設の整備をすすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
ケーブルテレビ加入率	39% (14年度末)	44%	50%	総務局
数値目標設定の考え方：利用者にメリットがあるサービスを提供できるようにすることで、ケーブルテレビ加入率を50%まで向上させる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
情報通信基盤・サービスのデジタル化 (新規)	地上デジタル放送を市政情報や防災情報などの提供に活用	検討	活用方策の具体化	総務局
	ケーブルテレビが地上デジタル放送などに対応できる施設整備を促進	促進	促進	

^{*3}地上デジタル放送

平成15年12月から三大都市圏で開始された。デジタル化によって少ない電波資源を有効利用し、高画質で高機能なテレビを実現しようとするもの。なお、平成23年に地上のアナログ放送は終了する予定。

3 安全な情報環境づくり

●基本方針

市民が安心して生活できる、健全で不安のない高度情報通信社会の実現をめざし、個人情報保護や情報通信システムの安全性の確保などにつとめます。

●現状と課題

電子情報の安全対策について、平成15年度にデータ保護管理規程を全面改正して電子情報の保護および管理に関する規程を整備しました。

今後は安全対策に関する職員の意識の向上をはじめ、引き続き個人情報の保護と情報通信システムの安全性の確保をすすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
システム監査の実施割合	—	100%	100%	総務局
数値目標設定の考え方：住民に関するオンラインシステムについて、システム監査の着実な実施をはかる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
電子情報の安全対策に関する各種規程の運用	電子情報の安全対策に関する各種規程について適切に運用するとともに、定期的に評価を行い、必要に応じて改正	電子情報の保護および管理に関する規程の整備	実施	総務局
電子情報の安全対策研修(新規)	安全対策についての意識向上のため、職員向け研修を実施	一部実施	研修参加率 100%	総務局
セキュリティ機器の運用	外部のネットワークとの接続にあたり、厳格な通信制御やコンピュータウイルスの駆除などを実施	実施	実施	総務局
システム監査の実施(新規)	住民に関するオンラインシステムで取り扱われる電子情報の安全対策について第三者機関による検証を実施	住基ネットワークについて実施	実施対象システムの拡大	総務局

4-6 水

1 安定した給水サービスの提供

●基本方針

長期的な展望のもと、水源の多系統化につとめるとともに施設面の強化をはかり、渇水時や災害時においても安定した給水を行います。

安全でおいしい水がいつでも得られるよう、質・量ともに安定した給水サービスの確保につとめます。

●現状と課題

近年の少雨化傾向による渇水や水質事故などのリスクに対応するとともに、長期的視点に立った水源の確保が求められています。このため、複数の河川から取水できるよう水源の多系統化をはかり、豊かで良質な水道用水源、工業用地下水の代替水源を確保していくことが重要です。

また、水道の水質基準が平成16年度よりこれまでの46項目から50項目に拡大され、水質管理の強化、お客さまへの水質情報の提供が求められています。

今後も安全で良質な「おいしい水」をお客さまに供給するため、水質検査体制の充実とともに、水道管内の水情報を収集して市内に広がる配水管網の整備に生かしていくことが重要です。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
より安全でおいしい水が供給されている割合	82.8% (14年度)	86%	90%	上下水道局
数値目標設定の考え方：配水管内における残留塩素濃度が、より安全でおいしい水といえる0.2mg/ℓ以上0.5mg/ℓ以下となる割合を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
水源の確保 (水道・工業用水道)	徳山ダムの建設事業および水源地域整備事業*1により、水道用水源と工業用地下水の代替水源を確保	推進（水需要予測について検討）	総合的な検討の結果をふまえて対応	上下水道局 環境局

*1水源地域整備事業

水源地域対策特別措置法に基づいて、水源地域の生活環境、産業基盤などの整備を進め、住民の生活の安定と福祉の向上をはかるための事業。

水源地域との交流の推進	水源地域から受ける恩恵を下流地域の市民に理解してもらうとともに、上下流地域の住民相互に水源かん養の重要性を認識してもらうため、上下流交流事業を実施	実施	実施	上下水道局
良好な水質の確保	水道水の信頼性を確保するため、水源から給水栓までの水質検査を実施	水質検査実施 151項目	水質検査実施 200項目	上下水道局
	配水管内の水質や流量を把握するため、管内の水情報を遠方から監視する装置を整備	管内水情報遠方監視装置の設置 累計34か所	管内水情報遠方監視装置の設置 累計47か所	
	給水区域内のより詳細な水質情報を収集するため、消火栓で採水し、残留塩素濃度などを実測	残留塩素濃度測定 2,800か所	残留塩素濃度測定 2,800か所	